

新型コロナウイルスに関するガイドライン（学生・教職員用）

岐阜女子大学

このガイドラインは皆さんとその家族、友人、そして大学、社会に関わることですので真剣に読んで確実に対応してください。

第1 学生・教職員に感染者あるいは濃厚接触者・間接接触者が出た場合の対応

- ① 感染者は、保健所の指示に従ってください。
- ② 感染者が出た場合は、保健所が濃厚接触者の調査を実施します。その調査対象になっていると判明した場合は、登校を控え、すぐに大学（主任・主任補佐）に連絡をしてください。（とにかく早く決断できる組織に連絡をお願いします。すぐに該当する学生・教職員の周囲を調査して、行動状態によっては消毒や、友人たちの登校も控えさせる必要がありますので了承願います。）
- ③ 下校のあとに、濃厚接触者・間接接触者だと判明した場合も、必ず大学に報告し大学の指示を受けてください。また接触状況の調査を行い、消毒などの手段をとります。
- ④ 自己診断で、発熱、嗅覚・味覚がなくなった。あるいは息苦しさを感ずるという症状が現れた場合は、保健所に連絡し、指示を受けてください。そして、指示を受けたら大学に報告してください。
- ⑤ 周囲で感染が判明した人と二週間以内に接触したり、会話したりした学生・教職員は保健所に連絡して指示を受けてください。そして、その指示を大学に報告してください。（基本的に登校を禁止しますが、その後補講などで対応し、単位については配慮します）。
- ⑥ 近隣にクラスターが存在し、自身の感染が心配な学生・教職員は登校する前に主任あるいはアドバイザーに相談し、その指示に従ってください。
- ⑦ 通学路に感染者が多く、通学がこわいという学生も通学についてアドバイザーあるいは教育支援センターに相談してください。

第2 大学の対応について

- ① 新型コロナウイルスの対応は対策本部が主導します。
- ② 感染あるいは感染疑惑が生じた場合の消毒は、事務局が対応します。
- ③ 学生の早期下校といった判断は対策本部が行い、学生等部長が指示します。
- ④ 早期の下校や消毒のための教室の不利用については学生も従ってください。

新型コロナウイルスに関連した学生等からの報告記録

報告を受けた日時	月 日	時頃	記録者	
報告の内容	・感染者	・感染疑い	・濃厚接触者	・間接接触者
1. 学生等の情報	所 属	学 年	学籍番号	氏 名
2. 現住所				
3. 状 況				
4. 症 状（本人）				
（関係者）				
<small>必要により関係者住所を把握</small>				
5. 経過等（時系列） （本人）				
（関係者）				
6. 連絡方法				
○対応				
1. 自宅待機				
2. 授 業				
3. 復 帰				
○その後				
経過記録				